

町会報

えひめ

2009

11

Vol.8

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL 089-941-7598(代表)
FAX 089-945-1318



久万高原町第30回面河ふるさとまつり（11月18日）
（オープニングイベントでの本組獅子舞と石鎚天狗太鼓）



このまつり目的で故郷に戻ってこられる方も多く、過疎が進む地域が賑わう日。採れたて野菜や地元特産品の販売など各種団体の出店が並ぶ。午後からは、毎年プロ歌手による歌謡ショーで最高の盛り上がりを見せる。

Contents

全国町村長大会	2~3
山村振興連盟通常総会	3
新過疎法制定促進総決起大会	4
町村議会議長全国大会	5~6
地方分権推進全国会議	7
国と地方の協議の場	7
一筆	8
11月の行事	8

全国町村長大会開かれる

11月18日 NHKホールで開催

全国町村長大会は、11月18日正午から「NHKホール」(東京都渋谷区神南)で全国989の町村長をはじめ関係者約1500人が出席。来賓としては、鳩山内閣総理大臣、横路衆議院議長、江田参議院議長、大島自由民主党幹事長、野村全国町村議会議長会会長らを迎え盛大に開催された。

大会は、汐見副会長(京都府井手町長)の司会により、最初に山本会



その後、来賓等に町村の現状を伝えるため、小沢埼玉県町村会長(毛呂山町長)、中大阪府町村長会長(能瀬町長)、白石本会会長から意見発表が行われた。

意見発表の後、来賓として臨席の鳩山内閣総理大臣から祝辞が述べられた。来賓の横路衆議院議長、江田参議院議長、渡辺総務副大臣(総務大臣代理)、大島自由民主党幹事長、野村全国町村議会議長会会長からそ

れぞれ挨拶が行われ、臨席した本人出席の国会議員の紹介があり、議長に川田副会長(茨城県阿見町長)を選出して議事に入った。

議事では、「決議(案)」、「特別決議(案)」を古木副会長(山口県和木町長)が朗読し、満場一致で採択、更に「大会要望」(37項目)も一括採択された。実行運動方法では、各都道府県毎に地元選出国会議員等へ有効な方法で行うことを決定し、大会を閉会した。

なお、本県からは白石会長をはじめ町長と事務局職員ら11人が出席。大会の「要望書」については、白石会長から本県選出国会議員に対して実現方要望した。

決 議

町村を取り巻く環境は、経済の低迷、雇用の悪化、財政赤字の増大など深刻な問題が山積している中で、過疎化、少子高齢化の進行、農林水産業の衰退をはじめ地域経済の疲弊といった厳しい状況下にある。

一方、全国の町村の多くは農山漁村地域にあり、食料の安定供給や水資源の涵養、自然環境の保全など国民生活の安定や伝統・文化の継承など人々の心の拠りどころとしても大きな役割を担ってきた。

将来に亘り、国民一人ひとりが真の豊かさと安らぎを実感できるよう、地域社会を、魅力にあふれ、活力に満ちたものにしていかねばならない。その実現のためには、住民に最も身近な行政主体である町村が、基礎自治体として地域の実情に沿った個性あふれる行政を主体的、自立的に展開していくことが何よりも重要である。

この意味で、町村の発展なくして、国家の発展はない。多様な国土に多彩な自治体があることこそ、この国の活力の源泉である。

我々町村長は、この信念のもと団結し、活力と潤いのある町村の実現を目指し、直面する様々な課題に対して積極果敢に取り組み、住民が幸せを享受できる社会の実現に全力を尽くす決意である。

政府が自ら示している「地域主権」の確立、自主財源の大幅増額などの方針に沿って、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開しようよう、特に下記事項の実現を強く求めるものである。

記

1. 交付税率を引き上げるとともに、三位一体改革で大幅に削減された地方交付税を復元すること。
1. 個別町村の減収に対する明確な代替財源を示すことなく、暫定税率を廃止しないこと。
1. 個別所得補償制度は生産者・町村が納得できるものとし、食料・木材自給率の向上と危機的状況にある農山漁村の自立・再生を確実に前進させること。
1. 少子高齢化の進行に対応した医療・保健・福祉施策を強力に推進すること。
1. 子ども手当にかかる必要な経費については、全額国庫穂端とすること。
1. 道路整備やダム建設など公共事業費の扱いについては、説明責任を果たし、地域の実情を十分踏まえること。
1. 町村に関わる政策決定については、国と地方の信頼関係を損なうことのないよう町村の実態や意見を十分踏まえること。
1. 地方分権改革を推進し、地方の再生を図るため、国・地方の税財源配分を見直し、基礎自治体の裁量権を拡大するとともに、国と地方の協議の場を早期に法制化すること。

以上決議する。

平成21年11月18日

全国町村長大会





意見表明する白石本会会長

全国町村長大会意見項目

- 1 地方分権の推進
- 2 町村財政基盤の確立
- 1 情報化施策の推進と地上デジタル放送への円滑な移行
- 4 国土政策の推進
- 5 環境保全対策の推進
- 6 地域活性化対策の推進
- 7 地域保健医療対策の推進
- 8 少子化社会対策の推進
- 9 障害者保健福祉施策の推進
- 10 老人保健福祉対策の推進及び介護保険制度の円滑な実施
- 11 医療保険制度の一本化の実現等
- 12 教育施策等の推進
- 13 農業・農村対策の推進
- 14 森林・林業対策の推進
- 15 水産業対策の充実
- 16 地域商工業振興対策等の推進
- 17 生活環境の整備促進
- 18 道路の整備促進
- 19 河川等の整備促進
- 20 災害対策の推進
- 21 町村消防の充実強化
- 22 暴力の根絶と安全・安心まちづくりの充実強化
- 23 戸籍制度の見直し
- 24 公職選挙制度の改善
- 25 地域交通対策の推進
- 26 エネルギー対策の推進
- 27 新たな過疎対策法の制定
- 28 山村等地域振興対策の推進
- 29 豪雪地帯の振興
- 30 半島地域の振興
- 31 離島地域の振興
- 32 観光地所在町村の振興
- 33 水源地域対策の強化
- 34 非鉄金属等鉱山地域対策の推進
- 35 地域改善対策の推進
- 36 北方領土の早期返還
- 37 竹島の領土権の確立

特別決議

過疎地域の振興対策については、4次にわたる特別措置法により、社会基盤整備が着実に図られるなど一定の成果を上げてきたところである。

しかしながら、過疎地域は、引き続き人口減少が続いており、若年層の流出、少子・高齢化の急速な進行、地域産業の衰退による様々な格差の拡大が見られるほか、財政基盤が脆弱であるなど従前にもまして厳しい状況にある。

特に、基幹産業である農林水産業の担い手不足、耕作放棄地や荒廃森林の増加、医師不足などの地域医療問題、路線バスの廃止による生活交通問題、情報通信格差の拡大、維持が困難な集落の増加など新しい問題が顕在化している。

こうした厳しい状況に直面しつつも、過疎地域は、食料供給、環境保全、水源涵養など国民の生存を支える重要な役割を果たすとともに、豊かな自然、貴重な文化・伝統を受け継いできている。

このような公益的・多面的機能は、地域に人が住み、過疎地域が持続的に発展することにより発揮されるものであることから、国全体で維持していくとともに未来の世代に引き継ぐ必要がある。

よって我々は、過疎地域の発展が国家的課題であるとの認識のもとに、地域特性に応じた総合的な施策を積極的に展開するため、新たな過疎対策法の制定を強く求めるものである。

平成21年11月18日

全国町村長大会

中山間地域等

直接支払制度の継続を

全国山村振興連盟通常総会開く 11月19日

全国山村振興連盟の通常総会が11月19日「グランドアーク半蔵門」(東京都千代田区隼町)において、全国の関係市町村長ら370人が出席し、盛大に開催された。

本県からは高野支部長(久万高原町長)、阪本松野町長、甲岡鬼北町長、三好西予市長、松山市、支部事務局職員ら6人が出席した。

通常総会は、小木曾副会長の開会

の辞にはじまり、若林会長のあいさつ、来賓の佐々木農林推参大臣政務官、中谷自由民主党山村振興委員会委員長、川田全国町村会副会長(全国町村会会長代理)の祝辞のあと、国議員と、政府関係者らの紹介があった。

つづいて脇本連盟副会長を議長に選出し、議事に入った。

議事では、第1号議案「平成22年度山村振興関連予算・施策の要望(案)に関する件」、第2号議案「決議(案)」について審議し、それぞれ原案どおり決定・採択された。

閉会にあたっては、中越副会長から閉会の辞と万歳三唱があり、総会を閉じた。

なお、総会で決議された要望事項については、総会終了後、全国連盟副会長が分担(本県選出国會議員には本人手渡し)し、その実現方を陳情した。

☆ 紙面の都合から、決議文のみ4頁に掲載します。

決 議

山村地域は、食料、水、木材、エネルギーなどの供給を行うとともに、国土保全、自然環境の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、良好な景観の保全、文化の伝承、憩いの場・癒しの場の提供等重要な役割を果たしてきている。

特に温室効果ガス25%削減という目標が全世界から注目されており、その達成に向けて山村地域の果たす役割は、従来にも増して大きくなってきている。

にもかかわらず、山村地域を巡る状況は依然厳しく、道路、情報通信、生活環境等の整備水準は全国に比べて低位な状況にあり、農林漁業の低迷、地場産業の停滞等により過疎化・高齢化が急速に進展しつつある中、耕作放棄地の増大、森林の荒廃、鳥獣害の多発、集落の崩壊・機能の低下等危機的な状況になってきている。

更に、最近における世界的な諸要因による国内景気の悪化は、山村の人々や暮らしに深刻な影響を与えている。

政府・国会におかれては、山村地域の置かれている状況並びに山村地域の振興を図ることが国家的課題であることを十分ご認識いただき、下記事項の実現を図っていただくよう強く要望する。

記

1. 「中山間地域等直接支払制度」を平成22年度以降も継続実施すること。
1. 「過疎地域自立促進特別措置法」の失効後において、引き続き過疎地域の振興が図られるよう新たな過疎対策法を制定すること。
1. 税財源の乏しい山村地域の実情に即した地方交付税制度の充実・強化を図り、所要額を確保すること。
1. 農林業を始めとした山村地域の産業振興並びに地域資源の活用が図られるよう、間伐促進やバイオマスの利用等の産業振興施策の充実・強化を図ること。
1. 農林水産業等地域産業の振興、生活環境の向上等を図るための施設の整備に対する助成措置の充実・強化を図ること。
1. 道路整備のための財源を十分に確保し、特に、地方における道路財源の充実を図ること。
1. 地上デジタル放送への円滑な移行に対する支援等デジタルディバイドの解消を図ること。
1. 山村地域住民の生活交通を確保するため、地方バス路線の維持対策等の充実・強化を図ること。
1. 環境税を創設するとともに、その税収の使途に森林吸収源対策及び山村地域の活性化対策を位置付けること。
1. 山村市町村に対する新たな財政措置及びその財源としての新たな税制措置(全国森林環境税の創設)を講ずること。

平成21年11月19日

全国山村振興連盟通常総会

新過疎法の制定を

定期総会・決起大会開く

全国過疎地域自立促進連盟は、11月4日(水)午後1時から「九段会館ホール」(東京都千代田区九段南)において第40回定期総会を開催。全国から関係市町村長ら約1200人が出席、本県からは、三好会長(西予市長)、高野副会長(久万高原町長)ら17人と事務局2人が出席した。

総会は、村井会長(長野県知事)の挨拶、来賓の渡辺総務副大臣(総務大臣代理)の祝辞の後、来賓紹介、祝電披露があり、田中理事(青森県議会議長)を議長に選出して議事に入った。

務大臣代理)の祝辞の後、来賓紹介、祝電披露があり、田中理事(青森県議会議長)を議長に選出して議事に入った。

議事では、「事業報告」に続いて、第一号議案「任期満了に伴う役員承認及び選任」は、原案どおり選任された。第二号議案「新過疎法制定促進に関する決議・要望」は原案のとおり決定。第三号議案「実行運動方法について」は、原案のとおり採択、決定した。

新過疎法制定促進総決起大会が定期総会に引き続き開催された。

新過疎法制定促進に関する決議

過疎地域は、我が国の国土の半数を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域である。また、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域に住む住民によって支えられてきたものである。しかしながら、人口減少と少子・高齢化が急速に進んでいる今日、過疎地域は、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、極めて深刻な状況に直面している。

これまで4次にわたる特別措置法により総合的な過疎対策事業が実施され、生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げてきたが、過疎地域の住民の安全、安心な暮らしを守っていくためには、なお一層の総合的な支援が必要である。

国は、過疎地域が安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されていくことが、多面的・公益的機能の維持につながり、ひいては都市も含めた国民全体の生活の向上につながる国家的な課題であることを認識し、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を行い、住民の暮らしを支えていく政策を確立すべきである。

我々は、過疎地域が安心・安全に暮らせる地域として再生されることにより、都市と過疎地域が相互に支え合う新しい「持続可能な共生社会」の形成の展望が開かれるものと確信するものである。

よってここに、平成22年3月末をもって失効する「過疎地域自立促進特別措置法」の後の、新過疎法の制定を強く求めるものである。

なお、新過疎法においては、下記事項について特段の配慮を強く要請するものであり、我々は総力を結集して運動を展開し、その実現を期するものである。

記

- 1 過疎地域が果たしている役割を正しく評価し、新しい過疎対策の理念を確立すること
- 2 過疎地域の特性を的確に反映する指定要件と指定単位を設定し、現行過疎地域を指定対象とすること
- 3 医療の確保、交通の確保、雇用の確保、教育環境の整備等を、広域的な事業による対応も含めて積極的に推進し安心・安全に暮らせるための生活基盤を確立すること
- 4 産業活動の活性化に必要な高度情報通信基盤、高規格幹線道路等の道路網の整備を図るとともに、企業経営に対する税制等の優遇措置を強化すること
- 5 森林の管理、農地の活用、地域資源の活用等過疎地域の環境と特性を活かした産業振興を支援し、新たな雇用を創出すること
- 6 過疎市町村に過疎対策基金を創設し、集落対策、都市との交流、人材の育成、多様な主体の協働による地域づくり等のソフト事業を積極的に支援すること
- 7 地方交付税の充実・強化により過疎市町村の財政基盤を確立するとともに、過疎対策事業債の対象を拡大すること

大会は、村井会長のあいさつ、来賓の山口自由民主党過疎対策特別委員会議長、石田公明党過疎法見直しプロジェクトチーム座長、日本共産党山下参議院議員、重野社会民主党幹事長、自見国民新党幹事長の祝辞と来賓紹介の後、新過疎法制定促進に関する決議については、小野副会長(山口県小国町長)が朗読、「実行運動方法について」は、原案のとおり採択、決定した。最後に大会の意義を高揚し、過疎地域の自立促進を祈念し、溝口副会長(高根県知事)から決意表明があり閉会した。



創立60周年記念 第53回議長全国大会を開催



第53回町村議会議長全国大会

全国町村議会議長会は、11月11日東京・NHKホールにおいて、全国の989町村議会の議長など関係者約1700人の出席のもと、「全国町村議会議長会創立60周年記念 第53回町村議会議長全国大会」を開催した。

なお、本年は全国町村議会議長会が創立60周年を迎えたことから、あわせて記念式典を行った。

式典は高田事務総長の司会により進められ、池田副会長（岡山県）の開式のことば、国歌斉唱に続いて野村会長（長野県）が式辞を述べた。

続いて、創立60周年特別表彰を行

い、町村議会議員として30年以上在職した者353名、歴代会長12名、都道府県会長として4年以上在職した者7名、町村議会議務局職員として20年以上在職した者3名、系統町村議会議務局職員として30名以上在職した者36名の各代表に表彰状が授与された。なお、本県からは次の2氏がその栄に浴された。

砥部町 議員 三谷 喜好氏
鬼北町 議員 坂本 末光氏

次に来賓祝辞に移り、鳩山内閣総理大臣、横路衆議院議長、江田参議院議長、原口総務大臣、谷垣自民党総裁及び山本全国町村会長からそれぞれ祝辞が述べられた。

次に受賞者代表謝辞の後に中崎副会長（岩手県）の閉式のことばで式典を終了した。

引き続き池田副会長の開会のことばにより全国大会を開会。

はじめに議長団を選出し、まず大会の意義を鮮明にするため宣言を高橋理事（群馬県）が朗読。

続いて議事に入り、はじめに要望事項24件、四国地区ほか8地区の要望9件を川股理事（北海道）が提案理由を説明し、満場一致でこれを採択。

次に一般決議案を飯田理事（三重県）、4本の特別決議案を美野理事（和歌山県）と中村理事（香川県）が朗読・提案し、それぞれ満場一致で採択することに決定した。

分権型社会の実現に関する特別決議

現在、我が国は、昨年秋の米国に端を発する世界的な金融危機の影響を受け、経済の停滞を余儀なくされており、先行き不透明感が強く、地域経済は深刻度を増している。

こうした中、地方が、将来に向け、明るい展望を拓いていくためには、国と地方がそれぞれの力を出し合い、支えあうことが重要であり、国は国家存立及び国家基本戦略に係る役割に専念し、地方のことは地方に任せるべきである。まさに、分権型社会の実現が望まれる。

政府の地方分権改革推進委員会は、これまでに2次にわたり勧告を内閣総理大臣に提出してきたが、本年10月に「義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」を中心とした第3次勧告を取りまとめた。特に、「義務付け・枠付けの見直し」に係る具体的な措置については、地方の自由度を拡大し、住民福祉の向上を図る上で、不可欠なものであり、今後の地方分権の試金石ともいえる。

よって、下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

- 1 第3次勧告において提示された892条項の義務付け・枠付けの見直し措置については、早急に法制化を図ること。
- 2 法令によって都道府県から市町村へ権限移譲を行うにあたっては、市町村の名称のみで差を設けることなく、市町村と十分協議すること。
- 3 国と地方の代表者が協議を行い、地方の意見が反映されるよう、早急に「国と地方の協議の場」を法律に基づき設置すること。

以上、特別決議する。

平成21年11月11日

第53回町村議会議長全国大会

宣言

国土の大半を占める農山漁村は、食糧供給、水源涵養、国土保全など国民の生命を支える重要な役割を果 として、これまで、全国の多くの町村は、住民とともに国土を支え、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、個性あるまちづくりを進めてきた。

しかしながら、昨年秋の100年に1度の経済危機の影響により、わが国の経済・雇用情勢は依然として厳しい局面が続いており、特に地域経済は更に悪化の傾向を強めている。

また、国が推進する「平成の大合併」によって、多くの町村は合併を余儀なくされ、平成元年には、2,590の町村は、平成20年度末には、1千を割るに至り、4万3千人余の議員は、現在、約1万3千人になり、今まさに、町村は大きな転機を迎えている。

このような状況を打開し、真に地域を再生するには、基礎となる町村が、地方分権化の中で、自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」しうる社会を強力に進めていくことが重要である。

この度、「地域主権」の確立を掲げた新政権が発足したところであるが、全国町村の声に十分耳を傾け、思い切った地方分権を実行されることを大いに期待している。

我々議会は、本日ここに、「第53回町村議会議長全国大会」を開催し、このような町村の危機的状況を乗り越え、真の分権型社会を創造するため、果敢に行動していくことをここに誓う。

以上、宣言する。

平成21年11月11日

第53回町村議会議長全国大会

続いて実行運動方法を決定した後、決定した要望・決議の実現に向けて、名須崎副会長の発声により「ガンバローコール」を行い、盛会裏に

大会を終了した。大会終了後、「養老先生のニッポン解剖」と題して養老孟司東京大学名誉教授の特別講演が行われた。

新過疎法定促進に関する特別決議

過疎地域は、わが国の国土の根幹をなし、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域である。

その豊かな自然は、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域に住む住民によって支えられてきたものである。しかしながら、人口減少と少子・高齢化が急速に進んでいる今日、過疎地域は、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、これまで以上に極めて深刻な状況に直面している。

国はこれまで、4次にわたる特別措置法により総合的な過疎対策事業を実施し、生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げてきたが、過疎地域の住民の安全、安心な暮らしを守っていくためには、なお一層の総合的な支援が必要である。

国は、過疎地域が安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されていくことが、多面的・公益的機能の維持につながり、ひいては都市も含めた国民全体の生活の向上につながる国家的な課題であることを認識し、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を行い、住民の暮らしを支えていく政策を確立すべきである。

よって、新過疎法を制定し、下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

- 1 過疎地域が果たしている役割を正しく評価し、新しい過疎対策の理念を確立すること。
- 2 過疎地域の特性を的確に反映する指定要件と指定単位を設定し、過疎地域を指定対象とすること。
- 3 過疎市町村に過疎対策基金を創設し、集落対策、都市との交流、人材の育成、多様な主体の協働による地域づくり等のソフト事業を積極的に支援すること。
- 4 地方交付税の充実・強化により過疎市町村の財政基盤を確立するとともに、過疎対策事業債の対象を拡大すること。

以上、特別決議する。

平成21年11月11日

第53回町村議会議長全国大会

町村税財源の充実強化に関する特別決議

近年、権限・ひと・仕事・情報・カネなどが中央に集中する一方で、多くの町村は高齢化・人口減少が進み、地域間の格差はますます拡大している。

このような現状の中、地方交付税の縮減が行われるならば自治体財政の崩壊を招き、町村の存在が危ぶまれることとなる。

また、自動車関係諸税の暫定税率の廃止にあたっては、これらの税が市町村にとって、大変貴重な税源であることに鑑み、町村財政に支障が生じないようにすべしである。

よって、下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

- 1 平成22年度予算の編成にあたっては、社会保障関係の経費が増大を続ける中、地方財政計画に地方の財政需要を適切に反映した上で地方交付税総額を復元・増額するなど、地方税財源の充実確保及び地域間格差の解消を図ること。
- 2 地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税の暫定税率の廃止にあたっては、各町村にかかる減収額を的確に把握して、全額を国費で補てんすること。また、自動車取得税の廃止にあたっては、同税の約70%が市町村に交付されていることから、当該交付金に相当する額を国の責任において全額補てんすること。
- 3 揮発油税及び軽油引取税を「地球温暖化対策税」に改める際には、事前に地方と協議を行うこと。

以上、特別決議する。

平成21年11月11日

第53回町村議会議長全国大会

後期高齢者医療制度の廃止に関する特別決議

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費を安定的に支え、国民皆保険制度を将来にわたって維持し、従来からの老人保険制度が抱える問題点を解決するため、10年に渡る議論を経て、平成20年4月から施行された。

制度施行当初は、高齢者の心情に配慮していない面があったことや制度に対する説明が不十分であったことなどにより、国民の間に大きな混乱が生じたり、強い反発を招いてきたが、施行一年半余りを経過して、ようやく制度が軌道に乗り、定着しつつある。

もし、ここで後期高齢者医療制度が廃止された場合、これまで老人保険制度が抱えていた問題の解決を速げ、制度の度重なる大幅な見直しにより高齢者や制度を実施する現場に大きな混乱が生じることが懸念される。

また、保険料の下がった被保険者の負担が再び上がるなどの問題を発生させ、高齢者の不安を増大させ、高齢者の安定的な医療の確保を困難にするものである。

よって、下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

- 1 後期高齢者医療制度については、制度の根幹を維持すること。
- 2 後期高齢者医療制度に代わり、新制度を創設する場合は、町村の意見を尊重すること。

なお、我が国の医療保険制度の将来像を明確化し、各医療保険制度間の給付と負担の公平化を図るため、全ての国民を対象とした医療保険制度の一本化を積極的に推進すること。

以上、特別決議する。

平成21年11月11日

第53回町村議会議長全国大会

自民党幹部との

懇談会を開催

11月10日 自民党本部で

全国町村議会議長会代表者と自民党幹部との懇談会が、議長全国大会に先立つ11月10日同党本部において開催され、都道府県町村議長の会長・局長ら100人が出席した。

この懇談会は、「町村議会議長全国大会」の開催に合わせて、大会で決定する決議・要望等の実現方について要請するため、毎年行われているもの。

懇談会は、司会を務める稲田自治関係団体委員長のあいさつに続いて、野村全国町村議会議長があいさ

つを行った。同会長はあいさつの中で、「分権改革を推進して、分権型社会を創っていくという希望の灯を消さないよう、そのためには地方交付税の復元・増額を図ることが急務であり、町村の財政運営に必要な一般財源を是非とも確保するとともに、来年3月末に期限を迎える過疎地域自立促進特別措置法について、新たな過疎対策が喫緊の課題であり、新過疎法を今年度内に制定していただきたい」と強く要請した。

次いで、谷垣総裁及び田野瀬総務会長からあいさつがあった後、新過疎法の制定、地域医療対策、道路整備事業、漂流漂着物対策、離島航路の維持及びエネルギー対策、漁業問題、道州制、郵政民営化の見直し等について活発な意見交換が行われた。

【地方6団体の動き】

「地方分権推進全国会議」を開催

全国町村会・同議長会など地方6団体が構成する地方自治確立対策協議会は、11月17日東京国際フォーラムで「地方分権推進全国会議」を開催した。

この会議は、地方分権の推進に向けて、国と地方が一体となり積極的に取り組むことを確認するため、政府と地方6団体による意見交換を行うとともに、地方分権について国民に理解していただき、その旨を広くアピールするために開催したもので、全国から知事、市町村長、地方議会議長ら約1,500人が参加した。

会議は、金子全国都道府県議会議長会長（鹿児島県）の開会宣言に始まり、原口総務大臣からあいさつが



地方分権推進全国会議

あった後、石井岡山県知事、倉田大阪府池田市市長、古木山口県和木町長が意見表明を行い、総務大臣と意見交換を行った。

次に、松井内閣官房副長官（鳩山内閣総理大臣のメッセージ代読）からあいさつがあった後、麻生全国知事会長（福岡県）、森全国市長会長（新潟県長岡市長）、山本全国町村会長（福岡県添田町長）が意見表明を行った。

次に、五本全国市議会議長会長（富山県富山市議長）がアピール文「地域主権の確立と地方の自治・再生に向けて」を朗読提案し、満場一致でこれを決定。

最後に、野村全国町村議会議長会長（長野県上松町議長）が閉会のことを述べて、盛会裡に終了した。

地域主権の確立と地方の自立・再生に向けて

鳩山内閣は、「地域のことは、地域が決める」として「活気に満ちた地域社会」をつくるべく「地域主権」を確立し、その第一歩として地方の自主財源を増やし、「自治体が地域のニーズに適切に応えられるようにする」としている。

我々自治体は、これに積極的に呼应し真の地方分権を進め、地方の自立と再生を実現し、住民一人ひとりが地域社会に誇りと愛着を持つことができる新しい日本の創造を目指すものである。

特に、経済・雇用対策、環境対策、医療・福祉・教育の充実、農林水産業の振興等により地域社会を再生し、国民・住民の将来不安を払拭することは待ったなしの喫緊の課題である。

このためには、国、地方の関係を真に対等・協力の関係に改め、積極的かつ責任ある意見交換と緊密な連携・協働の下に、政策の効果を最大限に発揮させることに全力を傾注していかなければならない。こうした認識と地方の自立・再生への決意の下、我々地方六団体は政府に次の点を強く求め、必ず実現したい。

第一は、国と地方の役割の抜本的見直しと地方への大胆な権限移譲、義務付け・枠付けの見直し等の実現を通じた自治立法権・自治行政権の確立である。

第二は、地方交付税の復元・増額や税源移譲・地方消費税の充実・地方環境税の創設等による地方税財政基盤の強化を通じた自治財政権の確立である。

これらに裏打ちされた「地方政府」の確立のため、我々地方六団体は、国民・住民の理解と協力を得ながら、新しい活力に溢れた日本の創造に取り組んでいく。

平成21年11月17日

地方六団体

- 渡夫 夫正 男 弘
- 生 子 本 本 村
- 万 民 幸 文
- 麻 金 森 五 山 野
- 全 国 知 事 会 会 長 長
- 全 国 都 道 府 県 議 会 議 長 長
- 全 国 市 議 会 会 長 長
- 全 国 市 議 会 会 長 長
- 全 国 町 村 議 会 議 長 長
- 全 国 町 村 議 会 議 長 長

「国と地方の協議の場」を開催

11月16日 首相官邸で

全国町村会・同議長会など地方6団体が構成する地方自治確立対策協議会は、11月16日総理大臣官邸で「国と地方の協議の場」が開催され、6団体の会長が出席した。政府側は、鳩山総理大臣のほか、菅副総理・国家戦略担当大臣、平野内閣官房長官、原口総務大臣、藤井財務大臣らが出席。

今回の会議は、鳩山内閣が発足して初めての会で、「国と地方の協議の法制化」「地域主権の推進」「地方



「暫定税率の廃止による減収補てん」等について意見交換が行われた。（政府の出席者）

- 鳩山由紀夫内閣総理大臣
- 菅直人副総裁・国家戦略担当大臣
- 平野博文内閣官房長官
- 原口一博総務大臣
- 藤井裕久財務大臣
- 仙石由人行政刷新担当大臣
- 松野頼久内閣官房副長官
- 松井孝治内閣官房副長官
- 瀧野欣彌内閣官房副長官
- 大塚耕平内閣府副大臣
- 津村啓介内閣府大臣政務官
- （地方6団体の出席者）
- 麻生渡全国知事会長
- 金子万寿夫全国都道府県議会議長会長
- 森民夫全国市長会長
- 五本幸正全国市議会議長会長
- 山本文男全国町村会長
- 野村弘全国町村議会議長会長



貴重な財源の活用を

廃墟の中から64年。国民の勤勉・努力によって世界に類を見ない進展をして来た経済大国日本は、戦後2回目のデフレ期に入った。オイルショック、マネーゲーム悦楽、バブル経済破綻を経て、昨年からの世界金融危機、現下のドバイ・ショック、超円高、株安の流れなど経済は生きものである。

もはや価格破壊が珍事ではない価格減の国内市場は、消費者の喜びの頭上を越え、廻り回って消費者の所得減へ、デフレスパイラルである。今こそ経済学者、その道の専門家を自任する諸氏には的確な解決策を打ち出してほしい。非常時にこそ責任のない案策披露のみの予想屋？で終わっては、その知識が嘆かわしい。

奇しくも来年度予算編成に際して初の「事業仕分け作業」が詰めに入った。日本が今一大事の時である。足の引つ張りあい、面子、保身、利権、私欲を捨て、何事にも世の中には「相場」と云うものがある。数値は理解の出来る常識の範ちゆうで、さらに未来が展望できる主役である民意の目線でまとめられたいと思う。

さて、晩秋の今、地方・田舎では、

農作業が、休むことなく進められ、林業、漁業も時季の作業が展開されている。しかも、高齢者を主とした就業者がもくもくと身体に汗して労働中である。ただこの汗は、何処か誰か動かずして利を得る自己中心の汗ではない清らしいものである…。

それにしても、このところ猟奇事件をはじめ理解し難い事件・問題事が多い。物の恵まれすぎか？、高学歴社会になったことの反比例か？経済環境か？兎にも角にも倫理が人間社会から遠くなった事件が多い気がしてならない。

超高齢社会に突入するこの21世紀、道理までがボケてかすまないような社会づくりが必要である。その緊急度は、景気立て直しと大差ない。物量が整っても心が欠落では、理解出来ない事件の増発誘引となることは否めない、次世代の人づくりこそ大事である。

物・心バランスのとれた日々の生活構築のため、借金に依存しない真に限りある財源の中、厳正な検討選択、適切・適正に貴重な財源の計上を関係者に期待でなく切に望みたい。

(T)

「叡知は、自分で自分を非難する時が一番聡明に見える。丁度、顔を覆う黒いベールが美人を素顔のときより十倍も美しく想わせるように」
(シェイクスピア 英国の劇作家)

11月の会と催し

- ▽2日 四国四県市町村振興協会事務連絡会議
- ▽3日 平成21年度愛媛県功労賞授賞式、平成21年度愛媛県教育文化賞授賞式
- ▽4日 全国過疎地域自立促進連盟第109回理事会、新過疎法制定促進総決起大会(第40回定期総会)、愛媛県保健医療対策協議会
- ▽6日 平成21年度災害共済関係事業の加入推進運動等実施に伴う事務打合せ
- ▽9日 愛媛県市町村長防災危機管理ラボ
- ▽9日 えひめ愛フード推進機構第2回幹事会
- ▽10日 愛媛県消防協会役員会、愛媛県市町村議会議長会第2ブロック町議会議長会、全国町村議会議長会と自民党幹部との懇談会
- ▽11日 町村議会の制度・運営に関する検討委員会、全国町村議会議長会創立60周年記念第53回町村議会議長全国大会
- ▽12日 13日 平成21年度市町村長特別研修会
- ▽14日 「くらし・ふるさと再生シンポジウム」市町村合併・経済危機から地域循環型の経済へ」
- ▽16日 愛媛県共済団体暴力団等対策連絡協議会第25回役員会ならびに第21回総会
- ▽17日 全国町村会常任理事会、全国自治協会理事会・災害共済委員会・全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村大会運営委員会・全国町村職員生活協同組合総代会、地方分権推進全国会議
- ▽18日 全国簡易水道協議会第3回理事会、全国町村長大会
- ▽19日 国保制度改善強化合同陳情朝食懇談会、水産業振興・漁村活性化推進大会、定期総会、第54回簡易水道整備促進全国大会、全国山村振興連盟通常総会、国保制度改善強化促進全国大会
- ▽20日 ダム・発電関係市町村全国協議会臨時総会
- ▽26日 愛媛県人権協会市町村職員研修会
- ▽27日 平成21年度公益法人会計事務研修会
- ▽28日 平成21年度文化庁「地域文化芸術振興プラン」県民総合文化祭「えひめ産業文化まつり」「えひめ生涯学習まつり」オープンングセレモニー